

北足立北部 人権教育

編集・発行 北足立北部地区人権教育推進協議会
鴻巣市教育委員会 生涯学習課(電話)048-541-1321

No. 41



▲堀の内集会所事業「蒲桜子ども会」(バルーンアート)

バルーンアートをしたよ

北本市立石戸小学校 三年

田しま えみ

わたしは、「かばざくら子ども会」に兄妹でさんかしました。

子ども会では、細長い風船や丸い風船を使ってバルーンアートをしました。ハロウィンがなかったで、おばけやコウモリを作りました。バルーンアートの先生が、小さな風船が入った大きな風船を持ってきたので、みんなでさわったりなげたりして遊びました。いろいろな形を作れて楽しかったです。また、子ども会に行きたいです。

北本市立石戸小学校 四年

田島 優

ぼくは、「かばざくら子ども会」に参加してバルーンアートをしました。

いろんな人と協力して作ったので、思い出にもなったし、いっしょに遊んでいると、その人の知らないところを知ることができます。そして、いろんな人のことをよく知れば、気づけば仲よくなり、友だちになることができました。

友だちがだんだんふえて、以前よりも、もっと「かばざくら子ども会」に参加するのが楽しみになりました。



一人一人のよさを大切にする南小学校

伊奈町立南小学校

本校では、『正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成』『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』という学校教育目標のもと、『様々な差別に目を向け、それらをなくすために自ら考え、行動できる生徒を育成する』を人権教育目標としている。

【講話朝会】
講話朝会では、伊奈町人権擁護委員の方々と校長の話聞き、自分の身の回りに

【全校一斉朝読書】
月曜日の朝の活動として、全校一斉読書を行っている。本に親しむことで、豊かな心を育んだり、他者の気持ちを想像したりする児童を育成している。

児童が生活の中で体験したり感じたりしたことから、みんなが幸せに生きていくにはどうしたらよいかを考え、文章で表現した。人権作文の取組を通して、児童の人権意識の向上に努めることができた。

【人権作文】
本校は、学校教育目標を「元氣キラキラ南っ子」とし、児童一人一人のよさを大切に行っている。さらに、多様な人々と共生することができるよう、「様々な人権問題を解決しようとする児童の育成」を人権目標とし、以下のような取組を行っている。



人権感覚の育成に向けて

北本市立東中学校

【人権感覚を育成する取組】
全校生徒を対象に人権作文及び人権標語の作成を行った。また、一学年の「総合的な学習の時間」では、「福祉」をテーマに、障がいのある方について学び、差別の現状や差別をなくす取組について学んだ。

【教職員対象の人権教育研修】
夏季休業期間に、LGBTQについて校内研修を行った。また、部落解放正統派

この目標のもと、様々な教育活動を通して人権感覚を養い、実践力や行動力が身に付けられるよう取り組んでいる。以下、本校の具体的な取組の一部を紹介する。

本校では、『正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成』『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』という学校教育目標のもと、『様々な差別に目を向け、それらをなくすために自ら考え、行動できる生徒を育成する』を人権教育目標としている。

【講話朝会】
講話朝会では、伊奈町人権擁護委員の方々と校長の話聞き、自分の身の回りに

【全校一斉朝読書】
月曜日の朝の活動として、全校一斉読書を行っている。本に親しむことで、豊かな心を育んだり、他者の気持ちを想像したりする児童を育成している。

【人権作文】
本校は、学校教育目標を「元氣キラキラ南っ子」とし、児童一人一人のよさを大切に行っている。さらに、多様な人々と共生することができるよう、「様々な人権問題を解決しようとする児童の育成」を人権目標とし、以下のような取組を行っている。

【人権感覚を育成する取組】
全校生徒を対象に人権作文及び人権標語の作成を行った。また、一学年の「総合的な学習の時間」では、「福祉」をテーマに、障がいのある方について学び、差別の現状や差別をなくす取組について学んだ。

この目標のもと、様々な教育活動を通して人権感覚を養い、実践力や行動力が身に付けられるよう取り組んでいる。以下、本校の具体的な取組の一部を紹介する。

本校では、『正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成』『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』という学校教育目標のもと、『様々な差別に目を向け、それらをなくすために自ら考え、行動できる生徒を育成する』を人権教育目標としている。



伊奈町の人権教育事業について

伊奈町教育委員会

伊奈町では多様化する人権課題に対して様々な人権教育事業を計画しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な事業が展開できていない状況となっていた。

本年度は、感染症法上の位置付けが二類から五類に移行したこと、コロナ禍前に戻りつつある。昨年度、関係者が新型コロナウイルスに感染し中止となったフレンドシップセミナーは、夏休みに小中学生を対象に実施することができた。これは、ひよたんランプの制作を通して異学年や講師の方々と交流をし、人権意識の高揚を図ることを目的とした事業である。まず、制作活動の前には、講師である障害福祉事業所の方に人権についての講話をいただいた。制作活動終了後には完成した作品を鑑賞しながら、お互いに良い点を見つけ合い、意見交換を行うというものである。小中学生が人権について考えるよい機会となった。また、九月から十月にかけて予定した人権講座は、社会問題となっていた

ヤングケアラーをはじめ、同和問題など三回講座で実施した。台風の接近でやむを得なく急きょ日程を変更することもあったが、基本的な感染症対策を講じて実施することができた。今後も、新型コロナウイルス感染症をはじめ様々なリスクに対し、危機管理を徹底し、状況を適切に判断し、必要に応じた対応をとりながら人権意識の高揚に努めていきたい。

年度末には、小中学生から募集した人権標語をポスターにして町内各所に掲示するほか、人権教育広報紙「みどり」を発行人、全世帯に配布している。町民の皆さんが人権教育に対し関心を高め、人権感覚が磨かれるよう努めているが、今後も、引き続きより良い啓発物の作成を工夫していく必要があると考えている。



生涯学習人権講座研修会

北本市教育委員会

北本市では、市民（教職員、PTA会員、関係委員会等含む）を対象として、人権啓発を目的とする「生涯学習人権講座研修会」を毎年開催している。

今年度も、感染症対策を講じながら、四つの人権課題をテーマに講座を開催し、延べ百五十五名が受講した。関係者への開催案内の配布や「広報きたもと」への掲載等で周知を図るとともに、昨年度から、二次元コードを活用した参加申込みを導入している。

今年度の講座内容には、社会的に関心の高い「ヤングケアラー」を取り上げたり、DVD視聴後に参加者の協議の場を設定したりするなどの工夫をしている。

受講後のアンケートでは、「人権問題を『知る』、『学び考えていく』」さらに、「味方になる」ことで、差別と向き合っていくことを学んだ。（第一回・同和問題）「家族の形態が変わり地域との関りが希薄になる中、改めてケアの大切さを感じられた。」

（第二回・ヤングケアラー）「精神障害の種類や度合いについての認識が足りなかった。心に響いたのは、『理解者を得ることは、薬に勝る』という言葉である。」（第三回・障がいのある人の人権）「人権について自分なりの思いはあったが、そのことを他の方と深く話し合えたのは良かった。相手の想いを聴き、自分の想いも伝える。簡単そうだが勇気がいると思うが、家族でも共有し子どもたちにも伝えていきたい。」（第四回・人権全般）

等々の感想が寄せられた。

今後も差別のない明るい社会づくりに向け、本研修会を創意工夫し、計画的に実施していきたい。



フレンドシップセミナーの様子



第2回研修会の様子



本校における人権教育の取組

鴻巣市立田間宮小学校

本校は、今年度創立百五十周年を迎えた。学校教育目標「夢に向かって 心豊かに伸びゆく子」のもと、たくましく元気な子、まじめに勉強する子、みがき合い高め合う子、やさしく助け合う子の育成に取り組んでいる。人権教育目標として、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、人権感覚を磨き、さまざまな人権問題を解決しようとする子を育てる」を掲げている。

【人権感覚育成のための取組】

①朝のあいさつ運動
より良い人間関係を築くためのきつかけ作りとして、児童会や各学級の児童が校門付近に立ち「朝のあいさつ運動」を実践している。

②人権集会
児童の人権意識の高揚を図るために、毎年人権集会を実施している。今年度も「いじめ」をテーマとして各学級で話し合った。



本校における人権教育の取組

上尾市立大石南小学校

本校では、学校教育目標「心豊かでたくましい子の育成」思いやりのある子 よく考える子 元気な子」のもと、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる」を人権教育目標に掲げ、次のような教育活動に取り組んでいる。

【ピンクシャツデーの取組】

本校では、二月の最終水曜日を、いじめについて考え、いじめに反対する姿勢を示すために、主にピンクのシャツ(または小物)を身に着けようとする日としている。このいじめ反対の日は、「ピンクシャツデー」とも言い、カナダで始まったいじめ反対運動を発祥としている。いじめに対して「自分ごと」として向き合うこと、そして、「被害者と加害者以外の立場にいる人が傍観者にならないこと」が、傷つけ合うことのない平和な社会につながることを考え、学校全体で取り組んでいる。

【教職員の人権教育研修】

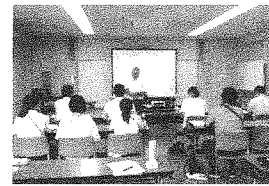
夏季休業期間に、畔吉集会所にて、「同和問題(部落差別)」に関する人権教育の推進について」をテーマとして講師をお呼びして研修を行った。そこでは、「現在の部落差別について」や「学校における同和教育から人権教育への流れ」等の話もあり、部落差別はSNSを介して、現在も引き続き行われていることや人権教育は教師の生命線であるという自覚をもち、言葉の力を高めることの大切さを学んだ。児童虐待 性の多様性など、様々な人権課題が叫ばれている中、人権への配慮や態度といった豊かな人権感覚を育成していくことが今後とも充実した取組を続けていきたい。

③校内人権教育研修会・授業参観
児童の人権への知的理解や人権感覚を育てる上でも、学校と保護者との連携は欠かすことはできない。本校では、保護者と教職員が共に人権研修会に参加したり、人権教育に視点をおいた授業公開を実施したりしている。

④フレンドスクール
鴻巣集会所で人権学習や基礎学力を異学年で共に学ぶことを通して、明るい地域・社会づくりを目指している。今年も、夏に実施したフレンドスクールに多くの児童が参加した。



人権集会の様子



教職員の人権教育研修の様子



人権教育指導者養成講座

鴻巣市教育委員会

鴻巣市では、様々な人権問題への正しい理解と認識を深め、一人一人の人権感覚を高めることを目的として、例年「人権教育指導者養成講座」を開催している。

参加者は、人権尊重のまちづくり及び地域住民の交流拠点となっている鴻巣集会所、吹上ふれあいセンター、川里ふれあいセンターの利用者や、商工会、社会福祉協議会、民生委員、シルバー人材センター等の職員を対象としている。

昨年度は、十一月十四日と十一月十五日の二日間開催し、合わせて七十名が受講した。

「人権感覚育成プログラム(参加体験型学習をやってみよう!)」と題し、受講者がグループに分かれて交流し、自分の長所や短所を伝え合ったり、お互いに褒め合う等の体験をすることで、見方を変えて自分を再発見する学習を行った。

受講者からは、「短所も見方を変えると



第十八回はらいち集会所展示・発表会

上尾市教育委員会

上尾市には、人権教育の拠点施設として位置付けている原市集会所と畔吉集会所がある。今回は、原市集会所で行われた「はらいち集会所展示・発表会」について紹介する。

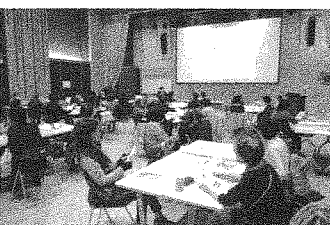
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和二年度から中止になっていたが、今年度は十一月五日(日)に四年ぶりの開催となった。第十八回目となる「展示・発表会」では、絵手紙・生花・消しゴムはんこ・水彩画などのサークル作品の展示や、原市南保育所と原市南小学校児童の作品展示、また太極拳・ウクレレ・フォークギター・朗読などの実演が行われ、集会所利用サークルが一年間に亘る学びの成果を発表する場として、また利用者相互の、そして地域間の交流の機会となっている。

開催にあたっては、三十九団体からなる実行委員会を組織し、実行委員長を中心に会議を実施し、企画・運営を行った。

開催当日は、午前十時の開会式から始ま

長所になる」「初対面の方と自分の長所や短所を話し合う機会はないので、楽しい講座だった」「体験型で、人と話しをしながら理解ができた」「違う年代の方、初対面の方との交流が非常に新鮮でよかった」「人と接する時の対応について、大いに参考になった」等の感想が寄せられた。

今後とも人権感覚を身につけた指導者を育成していくために、講演形式だけでなく、体験型の研修を取り入れる等の工夫すること、受講者が自ら実感をもつて学べる機会となるよう、講座内容の充実を図っていく。



人権教育指導者養成講座の様子

り、午後二時まで大会議室での実演発表や他の部屋での作品展示や茶道が行われ、多くの参加者で賑わっていた。

「展示・発表会」に対するサークル会員の意識は高く、全員が熱心に取り組む姿に、集会所の長い歴史を感じる。こうした光景が地域の方々にも浸透しており、毎年楽しみにして訪れる方も多い。

「展示・発表会」を機にそれぞれの団体の活動内容も分かり、利用者間の新たな交流も生まれている。

今後も、この「展示・発表会」が利用者相互の、そして地域間の交流の場となるよう期待し、実施していくつもりである。



展示発表会の様子



子どもを尊重する保育のために

桶川市坂田保育所

保育の現場は、子どもの好きな保育士が職業として、専門職のスキルを活かしながら、日々子どもたちと向きあい、遊び、生活している。子どもたちの健やかな成長を願い、保護者の方の少しでも力になることを目標に、子育ての伴走者として、子どもの成長とともに喜びながら保育をおこなっている。

一人一人の子どもの気持ちや思いを大切に、みんなが「つてみんないい」と個性や多様性を理解し丁寧に関わりながら、より専門分野の保健師やケースワーカーと情報を共有し、よりよい支援やサポートを行っている。

日々の保育の中で、子ども一人一人を尊重する保育の実現のためには、行事の見直しや、働いている保育士の業務の削減を進めていきたい。悩みを抱えずに職員同士で、子どもの様子を気楽に話しながら、対応に悩んでいる事を相談できる同僚性も大切に



広々とした園庭の様子



本校における人権教育の取組

桶川市立加納小学校

本校は、今年、開校百五十周年を迎えた歴史と伝統のある学校である。豊かな自然に恵まれた環境の中で、学校教育目標「自分をみがき、ともに生きる、かのうつ子」のもと、認め合い、支え合い、思いやる心を育む子の育成を目指している。人権教育目標として、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいる。

【人権感覚育成のための取組】

- ①人権作文への取組
- ②人権標語への取組（全児童の作品掲示）
- ③人権コーナーの設置
- ④あいさつ運動の実施
- ⑤「人権感覚育成プログラム」の活用
- ⑥特別活動における取組

ここに「こタイム」「遊ぼう会」での縦割り班活動

⑦福祉体験活動

四年生の総合的な学習の時間における車椅子や白杖、アイマスク体験

【教職員の人権教育研修】

夏季休業期間に、教職員が人権教育啓発ビデオを視聴した。同和問題が起こった歴史上の背景や、現在も続いている部落問題の現状を知るとともに、情報化の進展に伴う新たな課題が生まれてきていることを学んだ。今年度は、通常の教育活動へ戻していく取組の中で、一部の活動が制限される部分もあつたが、今後も、互いに認め合う心、思いやりの心をもつ児童の育成を目指し、取組を実践していきたい。



あいさつ運動の様子



関わりの中で育む

北本市立東保育所

子どもたちは、日々の生活や遊びの中で様々なことに挑戦したり、自分の思いや考えを伝えたり、友達と力を合わせてやり遂げたりの経験を積み重ねている。東保育所では一健康で元氣な子

- 二 友達と仲良く遊ぶ子
- 三 安定した環境の中で考え働きかけていく子
- 四 何事にも関心をもち意欲的に遊べる子
- 五 表現力豊かな子

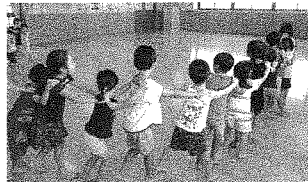
の五つを保育目標として、保育に取り組んでいる。

【異年齢児の関わりの中で】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛・制限をしながら保育をしてきた三年間だったが、現在は様々なことが緩和され、以前のように異年齢児との関わりが増え、人と関わる力が育まれている。大きな子は小さい子に優しくしたり、困っていたら助けたりする中で褒められ自信をもち、小さい子は自分より大きな子と関わり「あんなふうになりたい」と目標にすることができるようになり、意欲や好奇心を高め、コミュニケーションをとる中で自分の思っていることを伝え、友達を思いやる力が身に付き、年齢の枠を超えてともに学び合い、社会性や協調性が育まれている。

今後も、子どもの成長を保護者と共有し、子ども一人一人の思いに寄り添い、受け止めることで、心身ともに心地よいと感じ主体的に活動できる環境を整えたい。

また、生活や遊びの中で自己を十分に発揮し、友達と関わり合い、優しい心やお互いの人権を大切にする心を育む活動を大切にしていきたい。



リズム遊びの様子



集会所夏休み子ども教室

桶川市教育委員会

桶川市立桶川集会所（ユニティ）と加納集会所（パルレ）は、基本的な人権を尊重し、様々な人権課題の解決を目指して、人権教育と啓発の推進及び住民相互のふれあいの場として設置されている。

集会所では、市内の小中学生の交流を図り、心豊かな子どもたちを育てるとともに、夏休みのよい思い出作りをする場を設けている。そこで様々な体験活動及び人権学習を通じて、人権意識の高揚を図る目的から夏休みの二日間（午前中）を利用して、夏休み子ども教室を実施している。

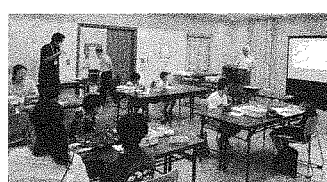
内容は、二日間共に、先ず人権に関するDVD（アニメ）の視聴を行う。そのあと一日目は「習字教室」で習字を練習し、二日目は「サイエンス教室」で簡単な実験に取り組んでいる。

習字教室では、夏休みの宿題でもあるJA共済の習字課題を練習する。集会所文化講座の書道教室講師に一人一人時間をかけて

て丁寧な指導いただいた。終わる頃には満足できる文字が書けるようになり参加した子どもたちは大変満足していた。

サイエンス教室では、簡単な科学の実験に挑戦する。NPUサイエンスアカデミアの先生に御指導いただき、昨年度は、スライムづくりを通してオゾン層の破壊と紫外線の科学について学んだ。今年度は、レモンを使ってレモン電池を作ったり、蓄電池（鉛筆電池）を作ったりして子どもたちは実験を楽しむことができた。

今後も子どもたちが人権意識を高めるだけでなく知識を深め、満足できるような内容の充実を図っていき



レモン電池をつくる様子



国際学院高等学校における人権教育の取り組みと現状について

国際学院高等学校

学校の概要

本校では、建学の精神である「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」を柱に、それらの徳目を身につける「人づくり」教育を行っている。「礼を尽くし、場を清め、時を守る」、そのような教育方針を粘り強く実践している。

本校の人権教育について

一 SDGsと関連した人権教育

①令和四年度学校と社会をつなぐSDGs講演会

日時…令和四年十二月十二日(月)

内容…各企業がどのようにSDGsについての取組を行っているかを学んでおり、その中で人権問題についてもキャリアにおける男女平等やステークホルダーを

対象とした貧困や格差の是正についてどのよううな取組を実際に企業が行っているのかを知ることができる。きつかけとなっている。



学校と社会をつなぐSDGs講演会の様子

②ESD講演会

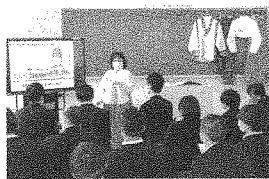
日時…令和四年十二月十九日(月)

内容…健康で平和な世界を全ての人と分かちあう目的で結成された保健医療NGOであるSHARE(シェア)を講師に招き、東ティモールに手洗いや映像を含めて御紹介いただいた。基本的人権の尊重がいかに大事であるかを学ぶことが出来た。

③世界異文化学習会

日時…令和五年一月三十一日(火)

内容…世界異文化学習会では、埼玉県に住する外国人の方々を本校に招きその国の文化や学校の様子などの社会状況などについて講演をしていただいている。県内に在住する外国人の方とのコミュニケーションを通して、「やさしい日本語」の使い方などを実践する機会としている。



世界異文化学習会の様子

三 生徒指導

情報セキュリティ、交通安全教育、性教育、それぞれの分野の専門家を招いて講演を実施している。

また、本校は年に三回、生活アンケートを実施している。いじめの早期発見・早期対応のために、生徒の声を多く拾い、いじめがどのような場面で起きているかを把握するとともに、緊急性のある事案に対し、迅速に対応することを目的としている。

四 今後の課題について

以上のように、本校では、国際理解教育を中心として人権教育に取り組んでいる。積極的に参加している生徒は、他者の意見を尊重し、自分の思考・判断力や表現力を高め、結果として自己肯定感を高めることにつながっている。一方、自分に自信がない生徒は、積極的な参加ができず、せつかくの機会を生かすことができないことも多い。このような二極化にならないためには、教員の呼びかけが重要になってくる。

本校では、生徒の主体性を大切にした指導を心がけている。学校全体として生徒が自ら学ぶことができる環境をサポートしていきたい。

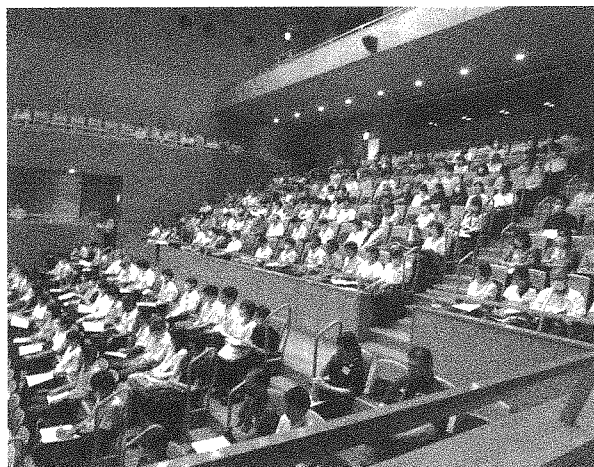
令和五年度 南部地区人権教育実践報告会 開催される

「人権尊重社会を目指す県民運動」を推進し、「人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権教育をどのように進めたらよいか」をテーマとして、「響きの森 桶川市民ホール」さいたま文学館」で令和五年七月二十八日(金)に開催されました。

前半の全体会において、開会行事、情報提供、人権作文の発表及び表彰が行われました。県では、学校や人権を取り巻く情勢の変化や、「同和問題」など従来からの人権問題に加え、「性的指向・性自認」、「ヤングケアラー」などの新たな人権課題に対応するため、令和四年三月に本県人権教育の施策の方向性を示す「埼玉県人権教育実施方針」を改定したことなどが、情報提供されました。また、人権作文の発表では、児童生徒が具体的に体験を通して感じたことや考えたことが発表されました。参加者の心に訴えるとともに、改めて人権の大切さを考えさせられる発表でした。

後半の分科会では、「同和問題」「子供」「高齢者」「障害のある人」「女性・様々な人権課題」「外国人」の六つに分かれ、それぞれの人権課題に沿った実践報告や参加者の日常実践を通して課題について、質疑や熱心な意見交換が行われました。

全体会と分科会を通して、参加者の課題意識も深まり、さらなる実践意欲の高まりが感じられました。





人権作文

おじいちゃんのおしゃべり

上尾市立大石小学校二年 野中 美結

五月のれん休に、ひさしぶりにおじいちゃんとおばあちゃんの家に、あそびに行きました。わたしは、おばあちゃんと楽しく話をしていました。おじいちゃんはテレビを見ていて、とても音が大きかったので、少しお話がしにくいなと思って、音りを下げました。ところが、おじいちゃんは音りを上げたのです。わたしは、どうしておじいちゃんは、いじわるをするのだろうと思いました。わ そうしたら、おばあちゃんが教えてくれました。

「おじいちゃんは耳がわるいから、テレビの音があまり聞こえないんだよ。」

わたしは、そうだったんだ、おじいちゃんにわるいことをしちゃったなと思いました。そこで、おじいちゃんもおしゃべりにさそって、テレビをけして、いっしょに話することにしました。

「さつきは、おばあちゃんのお話がよく聞こえなかったから、テレビの音を下げたんだよ。ごめんね。」

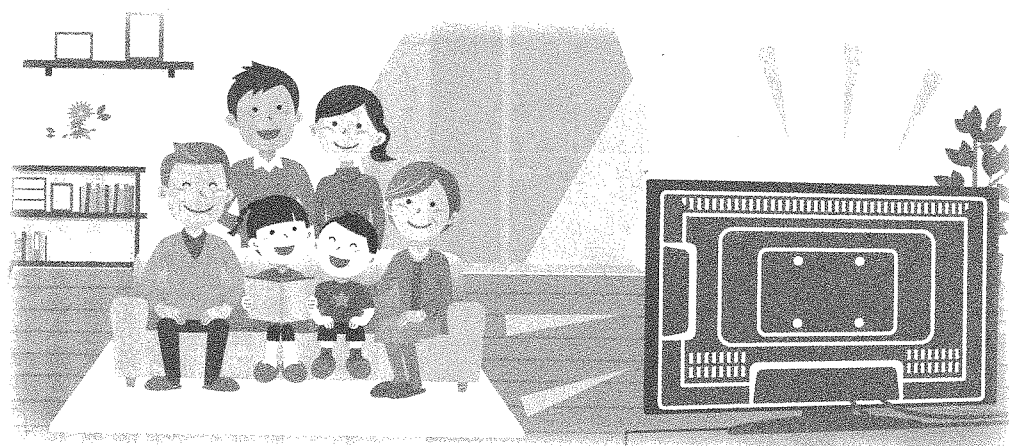
と言ったら、おじいちゃんも、

「ごめんごめん、音を大きくしないと聞こえないんだ。」

と言ってくれました。

それからは、おじいちゃんとお話しをするときは、大きめの声で、はっきり話すようにしました。おじいちゃんはテレビを見てるときより、楽しそうです。

かんじていることや体のとくちようは、一人一人ちがっています。だからこそ、思っていることを、きちんと言ばにしてつたえることは、とても大切なんだなと思いました。わたしは、これからもやさしい気もちをもって、友だちやいろいろな人と話したり聞いたりして、あい手の思いや考えを大切にできる人になりたいです。



北足立北部地区人権教育広報紙
第四十一号をお届けします。
発行にあたり、皆様の御協力に
感謝申し上げます。